

交通安全情報



平成30年12月20日
 帯広警察署
 交通第一課
 企画係

飲酒運転の大きな代償!!

本年、飲酒運転に絡んだ交通事故によって、すでに11人もの尊い命が犠牲になっています。

これから忘年会やクリスマス、新年会とお酒を飲む機会が増えると思いますが、「飲んだら乗らない!」、飲酒運転は絶対にやめましょう!

飲酒運転した人の言い訳...

- タクシー代がもったいなくて...
- 運転代行が混んでたので...
- 事故を起こさなきゃ大丈夫だと思って...
- 警察にばれなきゃ大丈夫だと思って...

こんな理由で支払う代償

飲酒運転の刑事処分

- ⚠️ **酒酔い運転**
5年以下の懲役又は100万円以下の罰金
- ⚠️ **酒気帯び運転**
3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

飲酒運転の行政処分

- ⚠️ **酒酔い運転**
35点(取消・欠格3年)
- ⚠️ **酒気帯び運転**
①.25mg/100ml以上
 25点(取消・欠格2年)
②.15mg/100ml以上③.25mg/100ml未満
 13点(免停90日)

※ 平成26年7月、小樽ドリームビーチで起きた女性4人が死傷する飲酒ひき逃げ事件では、32歳の被告に懲役22年の判決が下されました。

※ 平成27年6月、砂川市内で起きた一家5人が死傷する飲酒ひき逃げ事件では、共に30歳の両被告に懲役23年が確定しています。

～ 飲酒運転、一生台無し ～